

【発行日：令和4年8月12日】

新冠町原油価格・物価高騰対応支援給付金 及び 新冠町町外学生支援給付金 のお知らせ

新型コロナウイルスの影響が続く中、
燃料・物価高騰による影響を緩和し、家
庭への負担軽減を図るため、町民一人当
たり10,000円を給付します。

親元を離れ町外に居住している学生
も支給対象とします。



1 支給対象者

- (1) 基準日時点で、町内に居住する方。
- (2) 基準日時点で、町内在住する親元を離れ町外に居住している学生等。
(学生等⇒高校生、高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生等)

2 基準日

令和4年6月1日(水)

3 支給金額

1人あたり10,000円を支給します。

4 申請方法

町民生活課から送付される「給付申請書」に必要事項を記載し、返信用封筒に
申請書と必要書類を同封の上、返送してください。

給付申請書は、8月中に各家庭に発送する予定です。

5 申請期限

令和4年12月20日(火)

6 問い合わせ先

○新冠町原油価格・物価高騰対応支援給付金

新冠町役場町民生活課(役場1階2番窓口) TEL 0146-47-2112

○学生支援給付金

新冠町教育委員会管理課(役場3階) TEL 0146-47-2547